

令和2年度第4期（3月講習）建築士定期講習のご案内

1. 受講申込受付

(1) 受付期間 **令和3年2月15日（月）～令和3年3月12日（金）**

受講申込者数が定員に達した場合は、受付期間中であっても受付を終了します。

午前9時00～午後4時30分（ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。）

（所定用紙、令和2年度以前の受講申込書は使用できません）

(2) 問い合わせ 公益社団法人 千葉県建築士事務所協会

TEL：043-224-1640 FAX：043-225-2066

千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル 2階

2. 講習の実地

(1) 講習日及び講習会場

会場コード	講習日	講習会会場名	定員
2E-60	令和3年 3月23日（火）	千葉市民会館 特別会議室2 ※会場3階※ 〒260-0017 千葉市中央区要町1-1 TEL：043-224-2431	50名

(2) 会場案内図

裏面参照

3. 講習の実施

講習はDVDを使用した講義及び修了考査になります。

(1) 講習の時間割

※講義時間については、当日多少変更することがございます。

9:30～9:45	受付開始	・講習会場への入場	15分
9:45～9:50	受講説明	・講習概要の説明、受講注意事項の説明	5分
9:50～11:05	講義	・建築物の建築に関する法令に関する科目① (最近の建築関係法令の動き)	75分
11:05～11:15		休憩	10分
11:15～12:15	講義	・建築物の建築に関する法令に関する科目② (建築基準法及び建築士法)	60分
12:15～13:15		休憩（昼食）	60分
13:15～14:00	講義	・建築物の建築に関する法令に関する科目③ (別冊テキスト)	45分
14:00～14:10		休憩	10分
14:10～16:10	講義	・設計及び工事監理に関する科目	120分
16:10～16:20		休憩	10分
16:20～16:25	修了考査説明（注意事項説明）		5分
16:25～17:25	修了考査 (テキスト参照可)	一級建築士 ・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目	40問 正誤方式
		二級建築士 ・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物（法3条に規定する建築物を除く。）の設計及び工事監理に関する科目	35問 正誤方式
		木造建築士 ・木造の建築物の建築に関する法令に関する科目 ・木造の建築物（法3条及び3条の2に規定する建築物を除く。）の設計及び工事監理に関する科目	30問 正誤方式

※ 講習は、テキストを使用した1日の講義（5時間）と修了考査（1時間）の構成により実施します。

※ 講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることができません。

千葉市民会館 案内図



所在地

〒260-0017 千葉市中央区要町 1-1

TEL : 043-224-2431

〈電車をご利用の場合〉

JR「千葉駅」東口より徒歩7分

JR「東千葉駅」南口より徒歩3分

京成「千葉駅」より徒歩10分

〈千葉都市モノレールをご利用の場合〉

1号線「栄町駅」下車徒歩5分